

# 知事記者会見の概要

日 時：令和6年4月17日(水) 10:00～10:42

場 所：502会議室

出席記者：16名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。  
その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) やまがたフルーツ150周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズについて
- (2) 米坂線復活絆まつり実行委員会設立総会及びキックオフイベントの開催について

### 代表質問

- (1) 子ども・子育て支援金制度について
- (2) 国民スポーツ大会について

### フリー質問

- (1) 代表質問2に関連して
- (2) 発表事項2に関連して
- (3) 米坂線に係る新潟県知事との会談について
- (4) クマの指定管理鳥獣の指定について

<幹事社：朝日・荘日・NHK>

## ☆報告事項

### 知事

皆さんおはようございます。現在、春季火災予防運動を実施中ではありますが、このところ晴天が続き、空気が乾燥して火災が発生しやすい状態にあります。4月に入ってから昨日までに42件の火災が発生しました。前年同時期に比べて14件の増加となっております。

最も多いのが林野火災や野火等でありまして、現在「林野火災野火等多発警報」を発令して、特に注意を呼び掛けております。そういう中、同じく昨日までに34件発生しておりまして、前年同時期に比べて13件増加しているところです。

また、昨日、川西町では、1名の方がお亡くなりになる痛ましい建物火災も発生しております。謹んでお悔やみ申し上げます。

県民の皆様には、“火気使用中はその場を離れない”、“火災が起こりやすい天候の際には「たき火」や「野焼き」をしない”など、火の取扱いには十分注意を払っていただきたいと思っております。

次に、本県出身の齋藤元希選手が、パリ2024パラリンピック水泳競技の日本代表に内定いたしました。本県出身の選手としては初のパリパラリンピック代表内定であります。県民の皆様とともに喜び合いたいと思っております。

齋藤選手の活躍は、県民の皆さんに元気と勇気を与えてくれるものでありますので、ぜひメダル獲得を目指して頑張ってくださいと思います。

それから県産酒、県産ワインの試飲コーナーの愛称募集についてであります。今月1日に、山形駅西口の霞城セントラル1階の山形県観光情報センター内に、リニューアルオープンした県産酒、県産ワインの試飲コーナーにつきましては、オープンから2週間で900人を超える方にご利用いただいております。特に週末は大変盛況となっております。

私も行って見ましたが、県内各地の日本酒とワインの銘柄を1か所で堪能できるということで、美酒県山形の魅力を伝えるスポットとして、大いに期待をしているところでもあります。このような状況を踏まえ、さらなる認知度向上と、多くの皆さまから親しみを持ってご利用いただけるように、愛称を募集することといたしました。

募集は明日18日から県のホームページ「山形への旅」の応募フォームや、県観光情報センターに設置している応募用紙にて受付いたします。ぜひ多くの皆様から親しみのある愛称をご応募いただきたいと思っております。

それから、県内百花繚乱の季節を迎えておりますけれども、果物、果樹の花も咲き始めております。さくらんぼは今、開花期を迎えています。県の園芸農業研究所では、平年より5日程度早く「佐藤錦」の開花が始まりました。また、それよりも開花が早い「やまがた紅王」と「紅秀峰」は既に満開となっております。

(補足：知事が「やまがた紅王」の開花の様子を写した写真のフリップを提示する。) これ  
れが紅王の、昨日撮影したんですけれども、県の園芸農業研究所の紅王の状況です。満開  
であります。

ということで、私からは以上です。

記者

代表社 NHK です。よろしくお願いします。

知事

すいません、失礼しました。発表が 2 点ありました。2 点ちょっと発表させていただきます。  
申し訳ないです。

1 点目がですね、令和 7 年には本県でさくらんぼや西洋なしなどの栽培が始まってから、  
150 年ということになりまして「やまがたフルーツ 150 周年」を迎えます。県民あげてこ  
の 150 周年を盛り上げていくため、ロゴマークを制作しましたので、お知らせいたします。

これです。(補足：知事が「やまがたフルーツ 150 周年」ロゴマークのフリップを提示す  
る。) これが「やまがたフルーツ 150 周年」のロゴマークでございます。

このロゴマークですけれども「フルーツ王国やまがた」の象徴であるさくらんぼの果実  
を七宝の模様でデザインしました。縁起の良い七宝の意味と、果樹産業や県民の繁栄、生  
産者と消費者の結びつきを重ね合わせ、150 周年のお祝いや豊穰をイメージした金と赤のカ  
ラーで表現しております。

また、キャッチフレーズは「いちずに、かじつ。150th YAMAGATA FRUITS」とし、一  
途に果物づくりに打ち込んだ先人達の挑戦の歴史や想いととも、フルーツ王国やまがた  
を未来につないでいこうという決意を表現しました。このロゴマークを、県産フルーツや  
加工品のパッケージなどに幅広く御活用いただき「やまがたフルーツ 150 周年」を広く発  
信していきたいと考えております。

2 点目は「米坂線復活絆まつり」についてです。4 月 23 日火曜日に米坂線復活絆まつり  
の実行委員会設立総会と、キックオフイベントを開催いたします。

令和 4 年 8 月の豪雨災害で被災し、今泉駅～坂町駅間が不通となっている米坂線の早期  
復旧に向けた機運を醸成するとともに、復旧後の利用拡大も視野に、沿線市町村の魅力  
を相互に理解し、一層連携を深め、交流人口を拡大するため、8 月に置賜で「米坂線復活絆  
まつり」を開催いたします。

そのための実行委員会を、山形・新潟両県や沿線自治体等の関係者の皆様をメンバーと  
して設立し、併せて同日午後 3 時から米沢駅前多目的広場におきまして、キックオフイ  
ベントを開催いたします。キックオフイベントでは、やまがた愛の武将隊の演武や、米坂線  
利用者のメッセージ、また地元アーティストによる応援ソングの披露などを行います。

なお、私はキックオフイベント終了後に関係市町村長の皆様と一緒に米坂線に乗車する予定でございます。

キックオフイベントには、ぜひ多くの県民の皆様にご参加いただくとともに、米坂線の利用拡大にご協力くださいますよう、お願いいたします。

また、沿線市町村では年間を通して様々なイベントが開催されます。そうしたイベントと連携して、米坂線復活に向けた機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。NHK さん、お待たせしました。

## ☆代表質問

### 記者

では改めて代表質問をさせていただきます。2点ございます。

1点目です。「子ども・子育て支援金制度」についてお伺いいたします。少子化対策の応援活動のために集める「子ども・子育て支援金制度」について年収別の徴収額が示されましたが、「事実上の増税だ」という批判の声もあがっています。この支援金の是非について、「子育てするなら山形県の実現」を掲げる知事の所感を伺います。

2点目です。「国民スポーツ大会」について。全国知事会長で宮城県の村井知事が「国民スポーツ大会」について、財政負担の大きさなどから「廃止も一つの考え方」と発言されましたが、直近で開催を行った山形県の知事としての、国スポへの考えを伺います。

### 知事

はい、では1点目の件でございます。政府は、今国会に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」を提出しており、その中で令和8年度からの「子ども・子育て支援金制度」の創設について審議が行われております。

この「子ども・子育て支援金」は、昨年12月に政府が閣議決定した「こども未来戦略」に掲げられた児童手当の拡充や妊婦のための支援給付の創設等に充てられる財源になるものと認識をしております。

先日、国民健康保険と被用者保険それぞれにおける1人あたりの年収別徴収額の試算が示されたところですが、政府によれば、支援金制度は「歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で構築する」としておりますので、国民の負担が増えることのないよう、歳出改革や社会保障改革の徹底、賃上げの取組みを政府一丸となってしっかりと進めていっていただきたいと考えております。

政府においては、「こどもまんなか社会」を旗印に掲げ、次代の社会を担う全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、様々な取組みを進めようとしているところであります。それは「子育てするなら山形県の実現」を掲げている本県も同じであります。今後取組みを強力に進める上では、安定した財源の確保は大変重要でありますので、国民が納得できるように説明を尽くしていただきたいと思っております。

ります。

2点目は、国民スポーツ大会についてのご質問でありました。国民スポーツ大会の今後のあり方につきましては、各県の知事から、廃止に反対する立場から慎重な議論を求める意見がある一方で、見直しに賛同する意見もあるなど様々な発言が出ているものと承知しております。

国民スポーツ大会は、各年代のアスリートが日々の研鑽を競い合って、競技力向上につなげる場であり、選手のモチベーションの向上に寄与するものであります。また、大会での県代表選手の活躍は、県民に勇気と感動を与えてくれるものであり、毎年度、持続可能な大会として開催されることが望ましいと考えております。また、オリンピック選手の育成ということでもやはり一役買っているのではないかなと思っております。

一方で、大会を開催するに当たっては、競技施設の整備や維持・管理、大会の準備・運営の事務など、開催地自治体の負担が大きいところはあります。主催者であります文部科学省、日本スポーツ協会を含め、財政負担のあり方の検討も必要であるというふうにも考えているところであります。

私からは以上です。

☆フリー質問

記者

河北新報の奥島です、よろしくお願いします。

今、質問のあった国民スポーツ大会の件についてなんですが、山形県としては廃止なのか存続なのか、こういったご意見なのか改めて伺えますでしょうか。

知事

はい、わかりました。スポーツというのはですね、やはり子どもの頃から大変親しむものでありますし、人格形成にも役立つものでありますし、また本当に親しんで希望を持ってプロを目指したりですね、本当にいろいろな効果があるというふうに思います。

そして、一生懸命にスポーツに打ち込む姿というものは、多くの県民に元気と活力を与えてくれるものでもあります。

また、先ほども申し上げましたが、オリンピック選手の育成にもつながっているのではないかというふうにも思っておりますので、やっぱりこういう国民スポーツ大会といったような場は、全国から集まって、一堂に会して競い合うというのは、大変大事なものではないかと思っておりますので、存続は賛成なんですけど、ただ本当に負担が大きいというところがあります。いずれ人的な負担ということにも、だんだん人手不足ということにもなっていくとは思いますが、現在はとにかく財政負担というものが結構ありますので、地方自治体としてはやはり財政負担の在り方といったことについては、しっかり検討していただきたいというふうに思っています。

記者

財政負担の在り方に課題もあるということですが、実際に今年の冬に開催して、具体的にどういった部分に改善できる点を感じたかという部分を。

知事

そうですね、あれは冬の国スポでありましたので、雪で大変難儀をしましたけれども、例えば雪が少ない時に、トラックで運んだということがございますけどね、ああいったものは、開催地の町と県とで負担をしたところであります。県が2で、町が1、2:1だったかと思うんですけども、1:1だったかな。いずれにしても地方自治体で、いろいろなところ、賄わなければいけないというようなことですね、いろいろ大変だなという思いはしました。それは一例であります。開催全体を考えても、様々な施設とか、いろんなことがかかってきますので、やはり財政負担というのは、もうちょっと地方自治体を軽減していただくという方向でいかないと、持っていけないのではないかなというふうに思います。

記者

最後になりますが、今回の国民スポーツ大会を巡る議論、村井さんが全国知事会長でもあって、廃止論に言及したことから一気に噴出したと思うんですが、スポーツ関係者にとっては寝耳に水な部分もあったかと思います。村井さんの会長としての今回の手法については、是非も含めてどういうふうに感じているか、最後をお願いします。

知事

手法ですか。手法っていわれるとちょっと難しいんですけども、ただやはり、地方自治体の知事会の長として、ご自分が最も全体的にわかるという立場におられますので、持続可能な形でやっていく必要があるんじゃないかという、最後はそこなんじゃないかなと私は推察しております。廃止も一つだというふうにおっしゃったけれども、それも財政負担とか、これから10年、20年経って、どんどん人手不足といったことが顕著になっていく中で、警鐘を鳴らして下さったのかなというふうに思っています。

記者

山形新聞の鈴木です、おはようございます。

私からは米坂線についてお聞きします。先ほど冒頭の発表でありました復活絆まつりですが、8月に開催というお話がありましたけども、まず、8月のいつどこで、というのはもう決まってらっしゃるのでしょうか。

知事

はい、まだ私のところには、いつどこでというところまでは、ちょっとわかっておりません。担当の方に聞いてみますか？

記者

お願いします。

置賜総合支庁総務企画部長

置賜総合支庁の総務企画部長佐々木でございます。まだ、ご案内のとおり 23 日が実行委員会の設立総会ということでございます。なので、置賜でというふうなことまでしかまだわからないというのが事実というところで、8 月というのが一応目星としては、8 月の 31 日が米坂線の全線開通の記念日になっているということで、この周辺を目途にイベントを開催していきたいというふうに事務局としては考えているといったところでございます。

記者

はい、ありがとうございます。

もう 1 点、前回の会見でも、その前の会見でも、知事、新潟県知事と面会をする場をつくりたいと、意識を共有したいというお話がありましたが、その日程というのは、もう決まっているのでしょうか。

知事

はい。ずっとですね、電話とかオンラインとかいう方法もあるけれども、やっぱり実際にお会いしてお話をしたいという、両知事、私と花角知事の思いがありまして、実は先週の 4 月 12 日に、タイミングを捉えてお話をしてまいりました。

大変短時間ではあったんですけども、会談では、米坂線の復旧について、災害で被災したものでありますので、第一義的には鉄道事業者である JR 東日本が鉄道として復旧する必要があるということですね、お互いに意思疎通を確認し合ったところであります。大変短時間ではありましたが、実際にお会いして、そこはお互いに、第一義的にそこだよねというようなことで確認し合ったところであります。

記者

ありがとうございます。細かいところで恐縮ですが、12 日、知事、東京に行かれてたと思うんですけども、だとお会いしたのは東京都内ということですか。

知事

そうです。花角知事と調整をしていたんですけども、なかなか、お互いに日程が合わ

なかった、ただ、その日はちょっと上京する用事があるというふうなお知らせをいただき、私もそのタイミングを捉えないとまた伸びてしまうなと思ったものですから、急遽上京いたしまして、お話をしてまいりました。

記者

本当に細かくてすみません、どのくらいの時間お会いして。

知事

そうですね、きっかり数えてはいなかったけども、30分から45分の間くらいだったかなと思います。

記者

改めてそういった場を設けられたことについては、どのようなご感想をお持ちですか。

知事

やっぱり、山形県と新潟県を結んでいる鉄道でありますので、一つの県だけで進めるわけにはいきません。両県の知事が、しっかりと共通認識を持って、歩を進めていく必要があるということを考えておりましたので、まずとにかくお会いしてお話ししましょうということで、ずっと調整をしてきてようやくお会いできた。そういう意味では、非常に、短時間ではありましたが、有意義であったと捉えています。

ただ、東京というところで、早くお会いしたいという気持ちがあって、そこでやりましたけども、次回はですね、いつになるかわかりませんが、できれば沿線のどこか、例えば小国（町）であったり、関川村であったりとかですね、今度はそういうところでお会いしましょうと、どっちかが山形まで来るとか、新潟まで行くとか、そうすると3時間15分も車でかかるものですから、お互いに沿線のところで次回お会いしましょうというように話してきました。

記者

ありがとうございます。私は以上です。

記者

朝日新聞の高橋です。

今の件で、関連でお伺いします。この会談につきましては、手法としてはオープンな形で、報道陣なども入れてですね、そういう形で発信するほうが、両県民、沿線自治体の住民にとっても、両知事がそういう方向に向けて意思の疎通をされてるんだなというのが、伝える一つの機会ではあったのかなと思うんですけれども、そういった形ではなかったと



いうことは、両県の中に何か温度差があるのか、そこについてはいかがでしょうか。

知事

温度差ではないんですけれども、お互いにですね、どういったことを考えているのかっていうのは、やっぱり正直見えない部分もあったというところがあります。やっぱり公表できるところは、公表してきましたけれども、一度お会いして、本音で語り合わないといけないなという思いがありまして、今回はですね、2人だけでお話をさせていただきました。第一義的な、双方の見解は一致したというところであります。今後に向けてですね、事務方同士でまた、担当者同士でいろいろ擦り合わせをしたりですね、あと、なんと言いましても、JR 東日本が今度の検討会で方向性を出して下さるといようなことだと聞いておりますので、そこに向けてどういうことをしていったらいいのかというようなことを、一緒に考えていければというふうに思っています。

できる限り公表という形をとりたいんですけれども、やっぱりいろいろな例を出してみたり、情報を交換したりとか、そういったことがありますので、まずは、1回目は本当に2人だけでお話をさせていただきました。

記者

読売新聞、中田です。お願いします。

米坂線の件なんですけれども、改めて今、知事がおっしゃいましたとおり、検討会で、次回 JR が方向性を示すっていう可能性があるんで、早めに会いたいという、そういう背景があったんでしょうか。新潟の知事と早めに会いたいとさっきおっしゃっていた背景としては。

知事

早めに会いたいというのは、ずっと前から思っておりまして、ただ元日から能登半島地震が発生して、新潟もですね、液状化というようなことで、まず冒頭、私、その液状化についてお見舞いを申し上げたんですけども、2万戸以上というようなことで、大変な状況のようであります。そういったことがありましたし、2月、3月というと、予算と人事と、あと議会というようなこともあってですね、なかなかお会いできなかつた。もっと早くお会いしたかったっていうのが本当の話です。やっとお会いできました。

記者

米坂線が運休してからは、花角知事と会う機会は今までも、福島知事とかと3人とかで会う機会はありましたけども、2人で会ったのは初めてということなんですか。

知事

そうなんです。

記者

わかりました。今、本音で語り合わなければならないというお話がありましたけれども、まずこの復旧に向けて、第一義的にJRがってありましたけれども、鉄道での復旧は、両県の知事の思いということなんでしょうか。

知事

そうですね。

記者

復旧費に関しての負担に関しては言及はありましたでしょうか。

知事

そこまでは、言及ということはなかったと言っていいのかわかりませんが、粗々のですね、こういう場合、こういう場合というようなことはありますというようなことは、担当者同士ではそういったやり取りはあるかとは思いますが、ただそれをですね、今申し上げる段階ではないというふうに思います。

やはり、こちらはとにかく復旧をしてもらいたいということを申し上げて、そしてJR東日本さんがですね、どういうふうにそれにお答えしていただけるのかという、今、そういう段階ですので、こちらが費用のことを言う段階ではないのではないかとというふうに思います。

記者

まもなく8月で（被災から）2年になりますけれども、JRのほうに例えば第3回の協議会とかを早めにするように要望するとか、そういうふうに「議論をもっと進めなさい」というか、「進めてほしい」というような要望を改めてする考えはありますでしょうか。

知事

そうですね。1回目、2回目、そして3回目までに、もちろん早いほうが望ましいとは思いますが、やはりいろいろな準備と言えかわかりませんが、いろいろな事情で8月になっているのかなと思われま。

8月っていうのは災害発生して運休になってしまってから、ちょうどまるまる2年ですかね。そういうタイミングでもあります。そして先ほど担当の人、言っていましたけれども、8月の末は開業記念日があるというようなこともあって、何故8月になったのか、ちょっと私

もわかりませんが、8月というのはいろいろなことがある月だなと思います。

やっぱりどんどんと早く進めることで、早い復旧につながっていくという期待はもちろん持ってますけども、しっかりと期日、8月とおっしゃっているので、そのときにお返事をいただければというふうに思っています。

記者

別にまだ3回目の会議は決まってるんですよね。8月になったんですか。

知事

8月になりそうだということはまだわからないのでしょうか。

はい、どうぞ。

みらい企画創造部重要プロジェクト等推進監（兼）次長

はい。未来企画創造部の相田でございます。

まだ時期については未定ということで、今持ち帰ってJRさんのほうが検討されるというふうに伺っているという状況でございます。

知事

失礼しました。

記者

はい、わかりました。最後、別な質問なんですけれども、国スポの件だったんですけども、知事、在り方についてしっかり検討していただきたいとあったんですけど、費用負担に関してなんですけども、これ、どういう費用負担が望ましいと知事はお考えでしょうか。

知事

具体的な負担ですか。具体的なところまではちょっとまだいっておりませんが、やはり、文科省なり、日本スポーツ協会なり、そちらのほうの負担をちょっと増やしていただきたいといいますか、地方自治体、人口減少と相まってですね、財源は乏しくなる一方でありますので、やっぱりそこは、地方自治体の負担を減らしていただくという方向で進めて、検討していただきたいと思います。

記者

ありがとうございます。以上です。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願いします。

私からも国スポについてなんですけれども、先ほどからお話挙がっているように、ちょっと確認させていただきたいんですけれども、知事としては、開催については存続をすべきで、財政負担についてはあくまで見直すべきっていう考え方で、そういった理解でよろしいでしょうか。

知事

そうですね。

記者

ありがとうございます。あと、宮城県の村井知事の発言の中では、「税負担が重くなっている中、特定の人たちだけに光が当たるような施策で良いのか。みんなが納得できるような税金の使い方を考えるべきだ」といった意見もありまして、実際に山形県、2月頃ですかね、国スポを開催して、県にとっての利益、オリンピック選手の育成とかもあると思うんですけれども、県にとってどんな利益というか、良いことがあったのかなっていう、知事のお考えがありましたらお願いします。

知事

そうですね。一つはやはり、子どもたちがですね、夢と希望を持ってやはり、アスリートの活躍を直に見ることができる、そして、映像を通してですね、知ることができるということがあるかと思います。

そして、県民全体にですね、こういう、今、国民スポーツ大会、冬のスキー大会でしたけれども、県で行われているというようなことで、やはり、何となく元気と活力をもたらしたんじゃないかな、というふうにも思っています。こういうことが県内で行われているというようなことがあります。

実際、全国からですね、2,000名ぐらいの方がお集まりになったという話でありますし、そういった宿泊とかですね、経済効果もある程度あるのではないかと考えられます。経済的なことだけじゃなくて、やはり夢と希望を持ってですね、スポーツに打ち込む子どもたちが増えたり、また、大人も楽しんだりというようなことが挙げられると思います。

記者

ありがとうございます。

記者

テレビユー山形の倉内と申します。よろしくお願いします。

先日、指定管理鳥獣にクマが追加されたことについてお聞きしたかったのですが、追加されたことを受けて、知事の所感を教えていただきたいです。

知事

はい。わかりました。環境省では、昨日 16 日にクマ類を指定管理鳥獣に指定しました。

本県としても、昨年目撃件数や人身被害が急増したことを踏まえ、北海道東北地方知事会を通して、クマ類の指定管理鳥獣への指定について政府に要望しておりました。それをしっかりと受け止めていただいたものと考えております。

指定管理鳥獣に指定されましたので、政府の技術的・財政的支援を受けることができます。クマ類の個体数等のモニタリングや、人の生活圏への出没を防止するための生息環境管理や必要な捕獲、人材育成などの取組みを地域の実情に応じて実施することができることとなります。

この対策のために活用できる政府の交付金ということにつきましては、今年度の秋のクマの出没対応に間に合うように準備を進めるといふふうに伺っておりますけれども、クマ対策は喫緊の課題でありますので、できるだけ早く拡充されることを期待しているところであります。

記者

ありがとうございます。

それに加えてだったのですが、今年は、暖冬の影響で早速クマの動きも活発化してきていて、まさに今知事がおっしゃったとおり、喫緊の課題かと思えます。

一方で、若手のハンターの育成であったり、猟銃の扱いに不慣れな若者の育成も課題かと思うんですけれども、その点、改めて喫緊の課題として、どんなことに注意して、早速、対策に乗り出したいかということも改めて教えていただければと思います。

知事

はい。まずちょっと目撃件数を申し上げますと、令和 6 年のツキノワグマの目撃件数は、4 月 14 日現在で 17 件となっております。これは昨年 4 月末時点と同水準となっております。早い時期からの目撃が増えている状況であります。なお、人身被害は発生しておりません。

昨年の状況としては、目撃件数は 1 年間で 765 件ございました。これは記録が残る平成 15 年以降で過去 2 番目に多い目撃件数となっております。そして、昨年の人身被害は 5 件でありました。

目撃件数はそうでありまして、どのように取組みを進めていくかということになりますけど、県では、「山形県第 4 期ツキノワグマ管理計画」というものを策定しております。個体数調整のための春季捕獲への支援や、生息状況調査に取り組んでおります。その他、令

和 6 年度からは、市街地への出没を抑制するため、クマを誘因すると考えられる柿や栗の木などの不要果樹伐採の取組みを支援することとしております。

今般、クマ類が指定管理鳥獣に指定されたことにより、活用できる政府の支援メニューにつきましては、現在、県独自で行っている事業についても、交付金の対象となると考えられますので、こうした対策をより強力に進めていけるものと考えています。

詳しい内容は今後、示されることになるんですけども、政府の支援メニューを有効に活用して、クマへの対策を一層進めてまいりたいというふうに考えております。

記者

ありがとうございます。